

平成31年度
事業計画書

介護老人福祉施設

大津みやび野ホーム

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	介護老人福祉施設
事業の名称	特別養護老人ホーム 大津みやび野ホーム
指定番号	2874007673
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-7760 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成26年4月1日
管理者	施設長 細野欣之
利用定員	70人

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	リスクマネジメントの強化
理 由	昨年度に比べ事故報告の件数が増加しているが、パターン化された状況での事故を繰り返すことが多かった。情報共有、各職種間での連携を充分に図ることでリスク（事故・クレーム）の軽減、サービスの質の向上につながると考える。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全介護・看護職員がヒヤリハット報告書を提出（最低1枚/月） 2. 毎月実施する各種会議にてヒヤリハット、事故報告についての協議を行い、入居者の動線や居室等のリスク対策を実施することで環境整備を図る。 3. 2の協議の中で、第三者も意識した言葉遣いや振る舞いについても取り上げ、接遇の向上を図る。 4. 情報共有、各職種間の連携の徹底を図る。 （記録を活用し、確実な情報共有、連携方法を確立する） 5. 個人情報の扱いに留意する。 （記録類・会話等、容易に第三者に個人情報が把握できないよう配慮する） 6. 個々にあった支援ができるよう生活シートを作成し、不適切なケアによるリスク防止を図る。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、入居者の方々が、安全で快適生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1.0
事 務 員						1	0.6	1	0.6
介護支援専門員	1							1	1.0
生活相談員	1							1	1.0
管理栄養士	1							1	1.0
栄 養 士									
機能訓練指導員	1							1	1.0
看 護 職 員	3			1	0.8	2	0.6	6	4.4
介 護 員	24			3	2.9	17	5.7	44	32.6
調 理 員				4	4.0	11	4.8	15	8.8
医 師						1	0.1	1	0.1
宿 直 員						4	2.8	4	2.8
そ の 他		1	0.9					1	0.9
合 計	32	1	0.9	8	7.7	36	14.6	77	55.2

※短期入所生活介護の人員も含む。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
食事委員会	楽しめる食事、選択できる食事の提供を行い、食事マニュアルの検証を実施する	月1回開催 【施設内研修】 1月
リスク管理委員会	ヒヤリハット、事故の協議を行い、情報共有、各職種間の連携を強化することで事故、クレーム件数を減らし、サービスの質の向上につなげる	月1回開催 【施設内研修】 10月・3月
感染委員会	ノロウイルス、疥癬、インフルエンザの予防、発症における対応策の啓発を行う。また、感染症対応マニュアルの検証を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 6・11月

委員会名	活動目標	活動回数
褥瘡委員会	各職種との連携を図り褥瘡ゼロを目指す。褥瘡マニュアルの検証を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 8月
医療的ケア安全対策委員会	日頃の健康チェック、嘱託医、各職種との連携を通して利用者の健康維持を図る。また、服薬管理マニュアルの検証を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 4月
身体拘束虐待防止委員会	身体拘束は人権擁護の観点から問題があるだけでなく、生活の質、人としての尊厳を根本から損なう危険性を有していること、拘束することによって起こる身体的、精神的、社会的弊害を理解し、身体拘束ゼロを目指す。また目に見えない拘束（スピーチロック）ゼロも目指していく。	月1回開催 【施設内研修】 5月
○J T教育委員会	育成過程を通じてストレスマネジメントも兼ねた4ヶ月に1度の面談を実施。統一されたケアの提供、バーンアウトの防止を図る。年度末にチェックシートの検証を実施する。	月1回開催 【職員面談】 4ヶ月に1回
排泄委員会	個々にあった排泄支援（トイレでの排泄、適正な尿パッドの使用等）の取り組みを行う。また、排泄マニュアルの検証を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 7月
入浴委員会	心身の清潔の為だけではなく、入浴もQOL向上の一環と捉え、手浴、足浴を各ユニットにて週1回以上は実施する。また入浴マニュアルの検証を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 9月
レクリエーション委員会	レクリエーションの意味を理解し、メリハリのある生活が送れる取り組みを行う。定期的な活動も企画する。	月1回開催

5. 年間行事計画

一人ひとりの入居者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、メリハリのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、花見を行う。
5月	①ドライブ外出	①新舞子海岸や相生方面などへ出かけ外気浴を行う。

月	行 事 内 容	内 容
6月	①家族会総会 ②バーベキュー大会	①決算報告及び役員を選任を行う。その後家族を招待し、職員との交流も兼ね食事会を行う。 ②4階屋上にてバーベキューを行い、楽しく昼食をとる。
7月	①大津茂小学校夏祭り	①大津茂小学校で行われる地域の夏祭りに参加し、イベントを楽しみ地域交流を図る。
8月	①夏祭り	①入居者・家族、ボランティア、を招待し、盆踊りやアトラクションを楽しむ。
9月	①寿会	①白寿・米寿の方は、家族を招き、記念品の贈呈や食事会を行う。午後からは岩波右扇会の踊りを全員で楽しむ。
10月	①秋祭り見学（魚吹神社）	①天満地区などの屋台の練り合わせを見学する。
11月	①ドライブ外出	①新舞子海岸や相生方面などへ出かけ外気浴を行う。
12月	①クリスマス会	①入居者家族を招待し、忘年会を兼ねて食事やアトラクションを楽しむ。
1月	①初詣（魚吹神社・広畑天満宮）	①近隣の神社へ初詣の参拝に出かける。
2月	①節分（豆まき）	①節分の豆まきを行う。
3月	①入居者との意見交換会	①2ユニットずつ計4回に分けて入居者の生活に対する意見交換会を施設長も交えて実施する。

6. サービスの種類及び概要

入居者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活がすごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概 要
散 髪	毎月第2火曜日	理容師の訪問により散髪を行う。(実費)

サービスの種類	開催日	概要
訪問販売	毎週火曜日	パン・菓子類の買い物を行う。
お誕生日会	都度実施	外食等・ユニットでのお誕生日会を行う。
ドライブ外出	月1回	季節を感じる事が出来る外出を行う。
園だよりの発行	月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. その他の事業

地域住民を対象に認知症や介護・高齢者福祉に関する情報発信と啓発を行うとともに、相談に応じるなど、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護や認知症に関する知識、技術など情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。(年2回)
イメージアップ推進事業 出前授業の開催 (兵庫県委託事業)	介護人材の確保の一環として、介護業務のイメージアップを図るため、一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会が制作したDVDやリーフレットを活用し、管理者と介護職員等が小学校・中学校・高等学校等での出前授業を開催する。(随時)
介護業務1日体験講座 の開催 (兵庫県委託事業)	特別養護老人ホームにおいて介護職員の確保が困難な状況を踏まえ、中高年層、子育てを一段落した女性、離職者等を対象に、特別養護老人ホームにおける実際の業務を1日体験する機会を提供する。(年1回)

8. 施設の安全対策

一人ひとりの入居者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用を方法の訓練
5月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
6月	消防訓練(夜間体制)	夜間を想定した火災訓練
7月	備蓄食配付訓練	災害を想定した備蓄食配付訓練及び確認

月	訓練種目	内容
8月	消防訓練（日中体制）	日中を想定した火災訓練
9月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
10月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
11月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
12月	消防訓練（日中体制）	日中を想定した火災訓練
1月	救命訓練	AEDや心肺蘇生法に関する訓練
2月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
3月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 服薬、高齢者の疾病について	全職員	施設長 看護職員
5月	人権意識〔身体拘束〕について	介護・看護職員	介護支援専門員
6月	感染症について（食中毒）	介護・看護職員	管理栄養士
7月	排泄ケアについて	介護・看護職員	排泄委員会
8月	褥瘡について	介護・看護職員	褥瘡委員会〔看護職員〕
9月	入浴ケアについて	介護・看護職員	入浴委員会
10月	リスクマネジメントについて	全職員	ユニットリーダー
11月	感染症について （ノロ、インフルエンザ）	全職員	感染委員会 ユニットリーダー）
12月	終末期ケアについて	介護・看護職員	介護支援専門員
1月	食事ケアについて	介護・看護職員	食事委員会
2月	介護保険制度の施策・動向について	全職員	施設長

月	研 修 名	対 象	研修担当
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
管理職	・各事業所を取りまとめるリーダーとして求められる役割や職員のストレスマネジメント等について	リーダー研修
法人全体	・福祉のプロとして、選ばれる事業所となるために必要なマナー等について	接遇研修
法人全体	・職員の健康増進及び生活習慣病等について	産業医研修